

実践! 内部通報処理業務の 適切な実務対応

どなたでも
参加無料

労働新聞社
電子版サイトにて
後日動画を公開

オンライン
セミナー



経営者及び窓口担当者が把握しておくべきポイントを解説

令和2年の公益通報者保護法改正や、令和4年6月以降に中小企業を含む全事業者を含めたパワハラ防止法が適用されたことにより、法的窓口の設置が必要となりました。しかし、まだ内部通報制度は十分に機能していないケースが多くみられます。本セミナーでは、経営者や窓口担当者が特に把握しておくべき、内部通報制度をより実効的に機能させるためのポイントを、各段階に分けて解説いたします。

開催日時

2025年 **3月13日** **木** 15:00～16:30

参加費

無料 (定員 1,000 アカウント)

講師

松田綜合法律事務所
弁護士 **柴田 政樹**氏

申込方法

- ①「労働新聞Webサイト」にアクセス。
- ②「セミナー」をクリック。
- ③「労働関係セミナー」の中から、該当セミナーお選びいただき、専用フォームより送信ください。



▲上記QRコードより
アクセスください

お申込期限は3月11日16時まで

松田綜合法律事務所の人事労務チームにて、労務案件を中心に、就業規則改定や労働法の日常的な相談対応のほか、企業内不正の調査、内部通報処理業務のリーガルサービス、社内通報制度の整備などにも積極的に取り組んでいる。



お問合せ

株式会社労働新聞社 四国営業所 (担当:合田)
〒768-0072 香川県観音寺市柴町一丁目4番10号

TEL. 0875-52-1805 / FAX. 050-3730-7733
MAIL. shikoku@rodo.co.jp